

# 内川地区防災計画

《自らの地域は自らが守る》

内 川 区

令和4年度版

## ～ 目 次 ～

- 1 はじめに
- 2 対象地区
- 3 地区の特性と予想される災害
  - (1) 内川地区の特性
  - (2) 災害リスク
- 4 防災活動の内容
  - (1) 活動目標
  - (2) 避難行動、避難場所
  - (3) 災害別避難所
  - (4) 防災活動の体制
  - (5) 区民の取り組み
  - (6) 緊急時連絡網
- 5 計画作成後の取り組み
  - (1) 防災訓練
  - (2) 連絡体制の整備
  - (3) 避難行動要支援者への支援体制の確立
  - (4) 計画の見直し
- 6 資材等一覧

## 1. はじめに

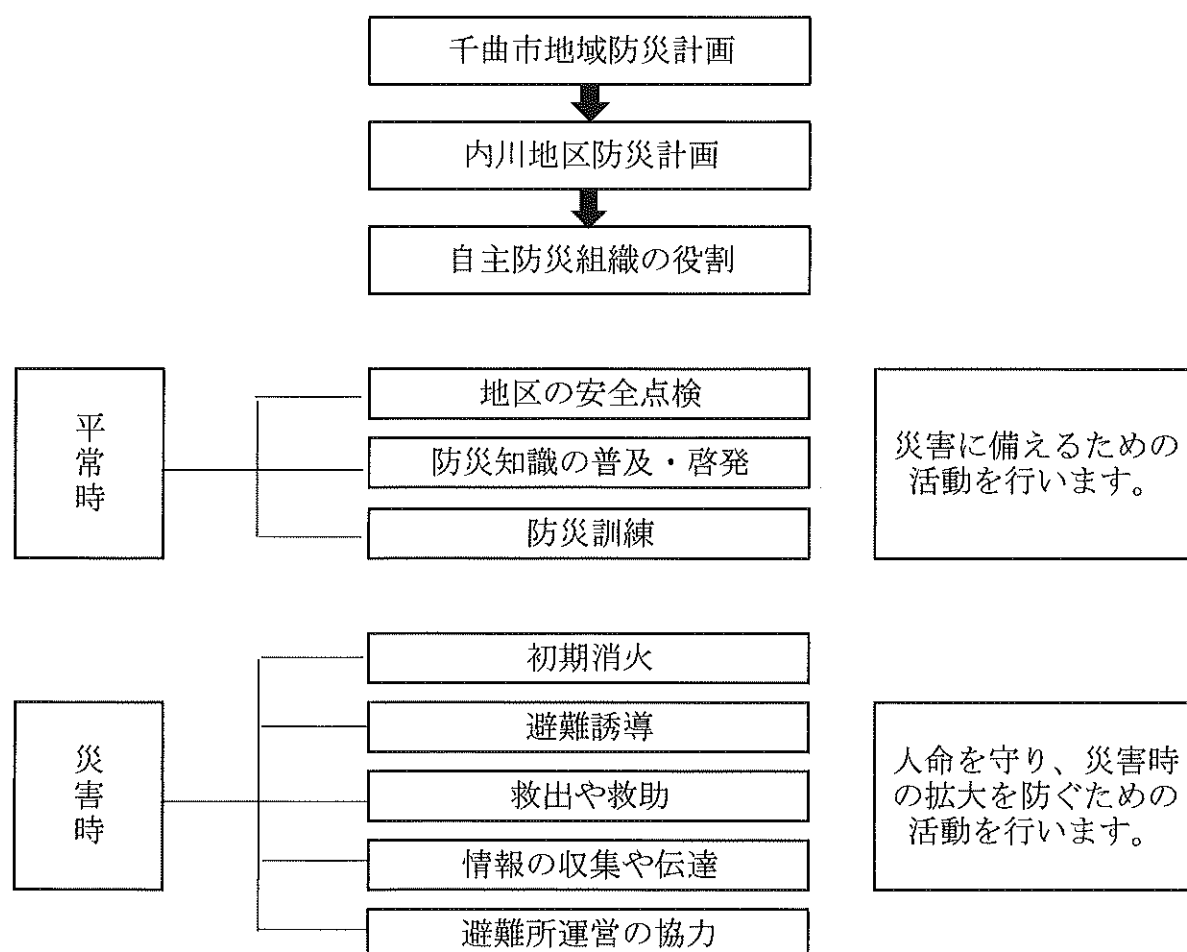
災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより消防や警察など防災機関が十分に対応できない可能性があります。

そんな時に力を発揮するのが「隣近所をはじめとした地域の協力体制」です。

「東日本大震災」や「熊本地震」のときには、災害者の救出に当たって地域住民が自発的に救出、救助活動を行い、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

このように災害時においては「自助」、「公助」とともに地域における自主防災組織、ボランティア、企業などがともに助け合う「共助」が重要となります。

この取組を計画的に進めるため、地域住民を主体とした防災組織を構築し、行動の規範として「内川地区防災計画」を定め、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで地区のみんなで助け合いながら災害に強い地域づくりを進めます。



## 2 対象地区

本計画の対象地区は内川区の行政区域に属する地域とします。

## 3 地区の特性と予想される災害

### (1) 内川地区の特性

- ・ 人口 2, 0 6 6 人 (令和4年4月1日現在)
- ・ 世帯数 8 1 4 戸 (加入世帯 6 7 8 世帯)
- ・ 高齢者人口 (65 歳以上) 5 8 8 人 高齢化率 28.5 %
- ・ 高齢者一人暮らし 3 7 人 (市高齢者台帳)
- ・ 外国人 4 9 人
- ・ 高齢化の反面、子育て世代の転入も多く人口が増加している地域です。また、アパート等も多く区に加入していない世帯もあります。

### (2) 災害リスク (千曲市防災ガイドブック等による)

#### ① 洪水

千曲川が氾濫した場合内川区は全域で水位が 5 m 以上に達すると予測されています。

(想定し得る最大規模の降雨により千曲川が氾濫した場合)

- ・ 戊の満水 (1742 年 8 月) では千曲川流域で 2, 800 人以上の人が犠牲になったほか、田畑の流出が広範囲にわたり未曾有の大災害と伝承されています。
- ・ 2 0 1 9 年 1 0 月の台風 1 9 号では更埴地区において千曲川に流入する河川が氾濫し床上浸水など大きな被害が発生しました。

#### ② 地震

「糸魚川—静岡構造線断層帯の地震 (全体)」が発生した場合、千曲市では最大震度 7、内川区では震度 6 弱地震が発生すると想定されています。

- ・ 松代群発地震 昭和 4 0 年 9 月から長野市松代町皆神山付近を震源とする群発地震が発生しました。約 5 年半続き有感地震は約 6 万回、震度 5 が 9 回、震度 4 は 4 8 回、震度 3 は 4 1 3 回発生し地域住民に大きな不安を与えました。

## 4 防災活動の内容

### (1) 活動目標

「自らの地域は自らが守る」を基本に、迅速な安否確認体制を構築し、逃げ遅れゼロを目指します。

### (2) 避難行動、避難場所

「自らの命は自らが守る」を基本に、災害の恐れがある場合は市からの避難指示を待つことなく自主避難を基本とします。

その為、迅速な避難が行なえるようマイタイムライン（個人防災行動計画）作成を行います。

#### ①警戒レベルに応じた避難行動

| 警戒レベル                | 行動等                            |
|----------------------|--------------------------------|
| 警戒レベル3<br>(災害の恐れあり)  | 高齢者は避難開始      要支援者の避難を促す       |
| 警戒レベル4<br>(災害の恐れ高い)  | 危険な場所から全員が避難する                 |
| 警戒レベル5<br>(災害発生又は切迫) | 命の危険   少しでも安全な場所へ移動し、身の安全確保を図る |

#### ②洪水による避難

| 警戒レベル  | 千曲川水位の状況                                              |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 警戒レベル3 | 杭瀬下水位観測所で4.0mを超えた場合<br>生田水位観測所で3.1mを超えた場合<br>(避難判断水位) |
| 警戒レベル4 | 杭瀬下水位観測所で5.0mを超えた場合<br>生田水位観測所で4.0mを超えた場合<br>(氾濫危険水位) |
| 警戒レベル5 | 氾濫発生、越水の恐れがある場合                                       |

#### ③地震の場合

| レベル              | 状況等                            |
|------------------|--------------------------------|
| ・身の安全確保<br>・火元確認 | 地震が発生し、家屋等の壁のひび割れや瓦の落下が確認された場合 |

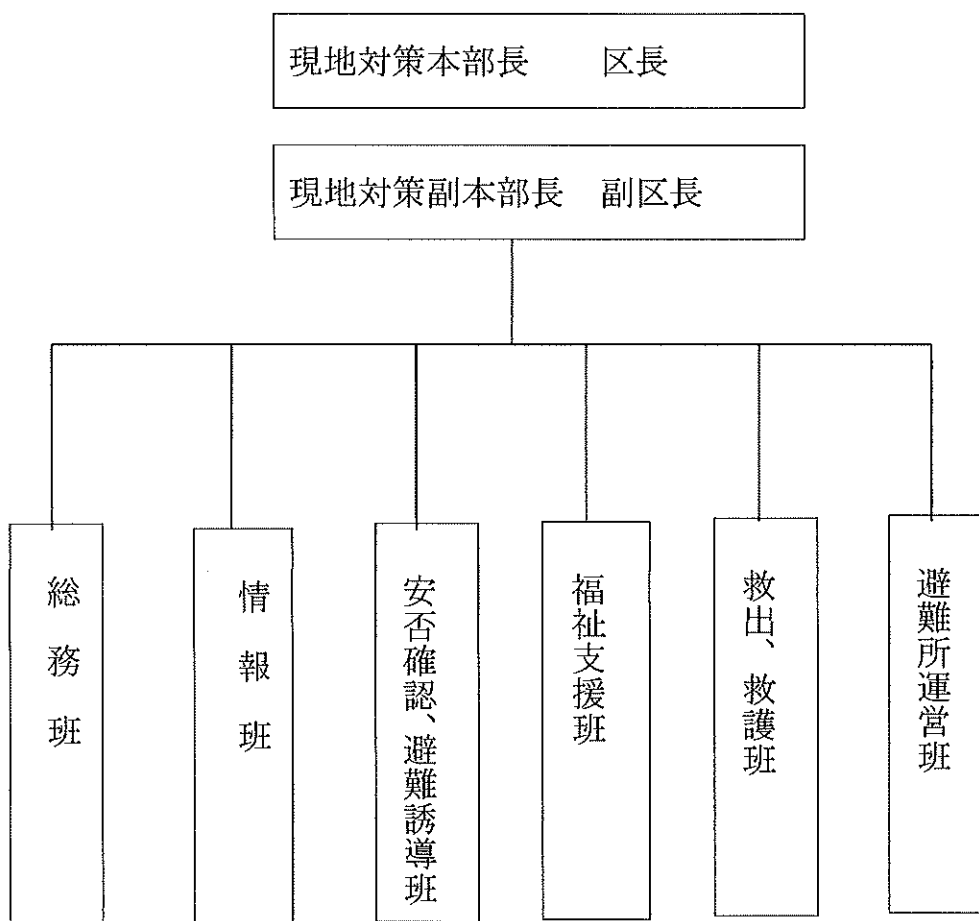
|          |              |
|----------|--------------|
| ・近隣の安否確認 | 火災や停電が発生した場合 |
|----------|--------------|

### (3) 災害別避難所

| 災害種別 | 避難場所                      | 福祉避難所               |
|------|---------------------------|---------------------|
| 洪水   | ・内川公民館<br>・五加小学校          | ・戸倉地域福祉センター<br>・白鳥園 |
| 地震   | ・内川公園<br>・内川公民館<br>・五加小学校 |                     |

### (4) 防災活動の体制

#### ① 組織体制



## ② 組織の構成

| 班 名            | 班 長       | 副班長                | 班員（構成）                          |
|----------------|-----------|--------------------|---------------------------------|
| 総務班<br>（本部）    | 副区長       | 協議員                | 協議員 1 名                         |
| 情報班            | 協議員（会計担当） | 協議員                | 協議員 1 名                         |
| 安否確認、<br>避難誘導班 | 協議員       | 協議員                | 分区長<br>副分区長                     |
| 福祉支援班          | 協議員       | 民生児童<br>委員<br>（代表） | 協議員<br>民生児童委員<br>（分区長・副分区長）     |
| 救出、救護班         | 自主防災会長    | 自主防災<br>会副会長       | 自主防災会員<br>※（消防団員）               |
| 避難所運営班         | 協議員       | 協議員                | 分館長、分館役員<br>日赤奉仕団員<br>※（婦人消防隊員） |

※災害時消防団、婦人消防隊は市消防団長の命令による。

## ③ 平常時における活動

| 担 当 | 具体的な活動                               |
|-----|--------------------------------------|
| 総務班 | 全体調整<br>・年間活動計画の作成、見直し<br>・防災訓練実施、検証 |

|            |                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------|
| 情報班        | 防災知識の普及啓発活動<br>・ 毎年連絡網の整備、伝達方法確認等                     |
| 安否確認、避難誘導班 | 避難所までの避難経路、危険個所等の確認<br>・ 危険個所改善（地域要望、小規模修繕）           |
| 福祉支援班      | 避難行動要支援者等の把握、名簿確認<br>・ 個別支援計画作成補助<br>・ 地域支援員との連携、情報交換 |
| 救出、救護班     | 応急手当講習の受講<br>・ 救出、搬送方法の検討                             |
| 避難所運営班     | 避難所の点検、備蓄品の管理<br>・ 避難所開設訓練                            |

#### ④ 災害時における活動

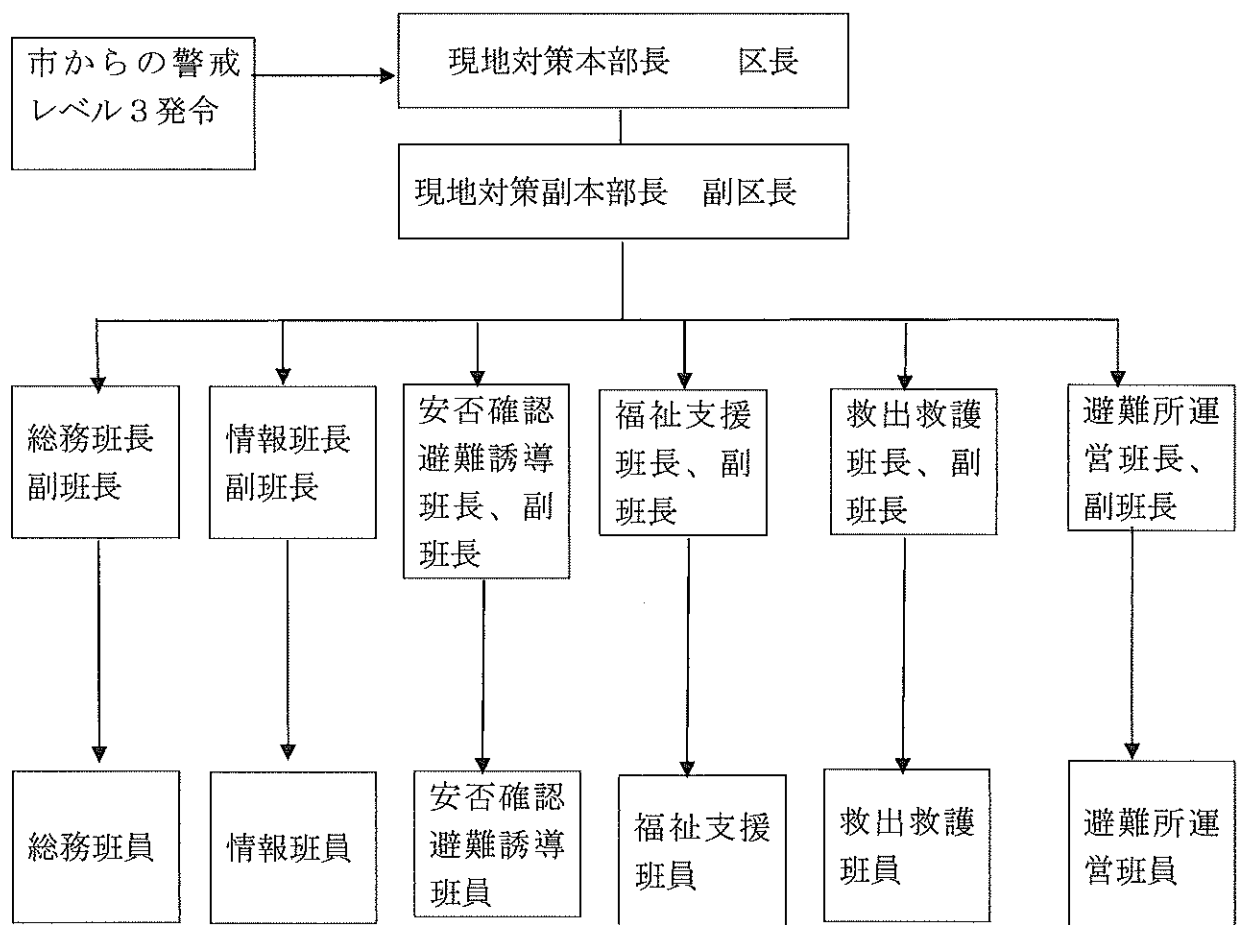
| 担 当            | 具体的な活動                                                                                                        |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区 長<br><br>副区長 | 各班長招集と現地対策本部設置<br>災害状況の把握、各班長への活動指示<br>市との連絡調整<br>二次避難の判断等<br><br>【大雨洪水】警戒レベル3以上が見込まれる場合<br>【地震】震度5以上の地震発生で招集 |

|            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| 総務班        | 全体調整<br>区民の避難状況の把握<br>区内の被害状況の把握           |
| 情報班        | 被害状況の収集と伝達<br>情報の整理、開示                     |
| 安否確認、避難誘導班 | 区民へ避難の呼び掛けと安否確認<br>避難所、避難場所への避難誘導          |
| 福祉支援班      | 避難行動要支援者の避難支援<br>・地域支援員との連携<br>避難所での生活支援   |
| 救出、救護班     | 避難を必要とする人への支援<br>・安否確認、福祉支援との連携<br>けが人等の救護 |
| 避難所運営班     | 避難所の開設・運営<br>・避難者受付簿等避難者把握<br>備蓄品の配布       |

#### ⑤ 復旧、復興時

災害発生後は、様々な問題が発生しますが千曲市災害対策本部及び関係機関と連携、協力しながら地区内の普及と安全で快適な避難所運営を行い災害前の生活と地域コミュニティが図れるよう力を合わせて活動を行います。

## (5) 緊急時連絡網



※詳細は別紙

## (6) 区民の取り組み

災害は突然やってきます。

内川区民が共に災害を乗り越えるために日頃からの備えが欠かせません。

あなたとあなたの大切なひとを守るためできることを考えましょう。

災害時に多くの命を救うのはまずは、自分の命は自分が守ること、そして地域の助け合いが大きな力となります。

当区は転入世帯も多いことから地域行事には積極的に参加し顔の見える関係を作りましょう

### ① 平常時の取り組み

#### ア 情報収集方法の確認

防災無線メール配信登録 千曲市防災情報（ツイッター）登録  
Yahoo 防災速報アプリなどの災害情報入手手段を取得しましょう。

イ 非常時持出品の準備

携帯電話、携帯ラジオ、懐中電灯、電池 常備医薬品、貴重品、高齢者、乳児に必要なものを準備しておきましょう。

ウ 非常用備品

ミネラルウォーター、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、卓上コンロ、災害用トイレなども準備をしましょう

② 災害時の取り組み

ア 情報収集に努め、早めの準備を行いましょう。

イ 非常時持出品を確認し、状況により避難に備えましょう。

ウ 警戒レベル3【高齢者等避難】、警戒レベル4【避難指示】が発令されたら躊躇せず避難しましょう。

- ・夜間の避難とならないようするとともに移動する場合は雨の量や避難途中の危険など安全確保に努めましょう。
- ・避難する際は近隣にも声をかけましょう。
- ・風水害の場合で避難の安全が確保できない場合は建物の2階以上に避難しましょう。

5 計画作成後の取り組み

(1) 防災訓練

毎年市の総合防災訓練に合せ区防災訓練を実施し、初動行動、避難行動の確認や初期消火訓練等を行います。

(2) 連絡体制の整備

区の役員は1～2年交代が多いため、年度当初に連絡体制を整備し責任を明確化するとともに区民に周知徹底を図ります。

(3) 避難行動要支援者への支援体制の確立

一人暮らし高齢者や障がい者など要支援者について、近隣支援員の依頼や支援の範囲などの支援体制を確立します。

要支援者は市から提供される「避難行動要支援者名簿」を基本とし民生児童委員、分区役員、近隣支援員等が連携し平時からの状況把握に努めます。

#### (4) 計画の見直し

この計画については継続して管理を行い状況に応じて見直しを図っていきます。

訓練や日頃の話し合いを通じて、また取り組み体制の変化などに合わせて必要な見直しを行います。

## 6 資機材一覧

| 資機材名     | 数 量 | 保管場所  | 備 考 |
|----------|-----|-------|-----|
| ヘルメット    |     |       |     |
| 発電機      | 1   | 防災倉庫  |     |
| 投光器      | 1   | 消防団詰所 |     |
| 屋外用バッテリー | 2   | 公民館   |     |
| ワイヤレスマイク | 1   | 公民館   |     |
| ハンドマイク   | 1   | 公民館   |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |
|          |     |       |     |

## 8 備蓄計画

令和7年7月25日現在

| No. | 物品名                   | 目標数   | 整備予定年度 |     |     | 備考      |
|-----|-----------------------|-------|--------|-----|-----|---------|
|     |                       |       | 7年度    | 8年度 | 9年度 |         |
| 1   | 飲料水(500ml)            | 1,200 | 120    | 120 | 120 | 消費期限10年 |
| 2   | 備蓄食料<br>(アルファ米、レトルト食) | 500   | 100    | 100 | 100 | 消費期限5年  |
| 3   | 毛布                    |       |        |     |     |         |
| 4   |                       |       |        |     |     |         |
| 5   |                       |       |        |     |     |         |
| 6   |                       |       |        |     |     |         |
| 7   |                       |       |        |     |     |         |
| 8   |                       |       |        |     |     |         |
| 9   |                       |       |        |     |     |         |
| 10  |                       |       |        |     |     |         |

※ 備蓄品は計画的にローリングストックを行うものとする。

《参考資料》（食料品等の備蓄品の目安）

### 【長野県及び千曲市の備蓄目標】

千曲市内において最も被害が大きいとされている糸魚川－静岡構造線断層帯の地震による最大想定避難所避難者数では、市民(全人口)の約13.5%となっており、食料品等の備蓄は3日分として、長野県1/3、千曲市1/3、市民1/3となっている。

### 【区・自治会の備蓄目標】

区・自治会の世帯数の2倍（一世帯2人した場合）の10%を目標に食料品等の備蓄を整備する。（1日分を備蓄）

例） 区・自治会の世帯数が400世帯の場合

【基準：80人（400世帯×2人）×10%＝80人】

①飲料水 80人×3ℓ（1日/1人）＝240ℓ（500mlの場合480本）

②食料 80人×3食（1日/1人）＝240食